

## 地すべりがけ崩れ対策都道府県議会協議会への加入について

### 1 協議会の概要

#### (1) 発足からの経緯

- 昭和30年代後半の新潟県内の北陸本線の地すべりによる列車事故等を契機として、昭和40年に新潟県議会の発起により、8県（新潟・山形・福島・長野・富山・石川・徳島・長崎）で「地すべり災害県議会協議会」として発足。
- 平成4年に、がけ崩れ対策を含む「地すべりがけ崩れ対策県議会協議会」として再編成。その後、北海道(H9)、東京都(H19)、京都府(H31)等の加入により、平成31年に名称を「地すべりがけ崩れ対策都道府県議会協議会」に変更。
- 現在、44都道府県議会が加入。（未加入は、神奈川、大阪、沖縄の3議会）

#### (2) 協議会の目的

- 地すべり及びがけ崩れ対策事業の促進と会員都道府県の共通する重要問題の解決を図る。

#### (3) 組織

- 会 長(1) 新潟県議会議長(設立以来当県が会長、事務局を担当)
- 副会長(2) 富山県議会議長、徳島県議会議長
- 理 事(6) 山形県、福島県、兵庫県、島根県、愛媛県、長崎県の各議長
- 監 事(2) 長野県、石川県の各議長

#### (4) 主な年間活動

##### ① 第1回総会・懇談会・提言活動（毎年7月頃）

- 【内容】総 会：事業実績・計画、予算・決算、役員改選、国への提言案等の協議
- 懇 談 会：協議会から政府・関係省庁への提言、関係省庁からの講演
- 提言活動：関係省庁及び各都道府県選出国會議員への提言書の提出

##### ② 第2回総会・提言活動（毎年11月頃）

- 【内容】総 会：国への提言案等の協議
- 提言活動：関係省庁及び各都道府県選出国會議員への提言書の提出

#### (5) その他

- 加盟都道府県負担金 年間25,000円 ※令和3・4年度は徴収していない。
- 各加盟都道府県から「世話人国會議員」を選出している。

### 2 本県議会の協議会への加入について

本県議会においても、次のこと等から、協議会に加入することとしたい。

- ・ 当初は8県議会が発足した協議会であるが、その後、地すべり・がけ崩れ災害の発生やその対策事業の重要性の認識等から、現在では、全国44の都道府県議会によって構成されており、国や都道府県間との協議機関として十分にその機能・役割を果たしている。
- ・ 本県では、令和元年の台風19号による大規模土砂災害をはじめ、台風や線状降水帯に伴う集中豪雨等により、地すべり、がけ崩れ、急傾斜地崩落等が発生しており、また、県土整備局では土砂災害防止施設の整備等に重点的に取り組んでいるところである。こうした中、同協議会に加入し、他の都道府県とともに、情報の収集・共有や調査研究を行い、国等への提言活動を行うことは大変有用であると考えられる。

### 3 今後のスケジュール

- 9月 9月7日の団長会において、議長から協議会への加入方針を説明、了承を得た後、議長から協議会会長（新潟県議会議長）に口頭で加入の意向を伝え、議会局において加入事務手続きを進める。
- 11月 協議会第2回総会で本県議会の加入を予定